

立木公売の訂正公告

令和8年8月17日付けで公告した令和8年度第5回（9月期）立木の資格付き一般競争入札について、下記のとおり訂正します。

記

立木公売物件一覧表

【訂正前】

物件 番号	物件所在地		幹材積(㎡)	
			カラマツ (一般材)	その他N (一般材)
(9)	大湯外16国有林	3060林班む小班		7.27
	合計		1,865.53	873.71

【訂正後】

物件 番号	物件所在地		幹材積(㎡)	
			カラマツ (一般材)	その他N (一般材)
(9)	大湯外16国有林	3060林班む小班	7.27	
	合計		1,872.80	866.44

令和8年8月24日
分任契約担当官
米代東部森林管理署長 鉢村 勉

令和8年度9月期立木公売物件一覧表

米代東部森林管理署

物件 番号	物件所在地		区分	伐採方法	面積 (ha)	林齢	樹種	本数 (本)	幹材積(m³)							延納	搬出 期限
									秋田スギ (一般材)	カラマツ (一般材)	その他N (一般材)	N低質材	広葉樹 (一般材)	L低質材	合計		
1	小滝外6国有林	3025林班は小班	国造	皆伐	0.85	71	秋田杉外	496	495.02	7.48		0.06	3.95	0.65	507.16	1件の売払い代 金が150万円 以上の時は6ヶ 月以内。 ただし、物件が 国有林で1件の 売払数量1千㎡ 以上の場合は1 0ヶ月以内とする。 (官収分のみ 認めます。)	36か月
2	小滝外6国有林	3025林班り小班	国造	皆伐	1.74	63	秋田杉外	1,201	743.47				106.54	54.56	904.57		36か月
(3)	小滝外6国有林	3025林班ふ小班	分収造	皆伐	2.64	71	秋田杉外	1,658	2,102.37				9.60	21.09	2,133.06		36か月
(4)	小滝外6国有林	3029林班か小班	分収造	経常間伐	2.00	43	秋田杉外	367	151.29				65.29		216.58		36か月
5	大湯外16国有林	3040林班る2小班	分収育	皆伐	8.02	60	秋田杉外	4,820	7,455.81			0.34	58.16	10.44	7,524.75		36か月
6	大湯外16国有林	3040林班る3小班	分収育	皆伐	2.82	60	秋田杉外	2,286	2,704.44			2.41	25.24	15.01	2,747.10		36か月
(7)	大湯外16国有林	3068林班ち小班	分収造	経常間伐	4.40	43	秋田杉	1,114	416.44						416.44		36か月
(8)	大湯外16国有林	3077林班へ小班外	分収造	経常間伐	16.18	56-57	秋田杉	3,222	3,244.32						3,244.32		36か月
(9)	大湯外16国有林	3060林班む小班	分収造	皆伐	1.50	72	秋田杉外	1,104	504.96		7.27	1.24	97.77	9.12	620.36		36か月
10	大湯外16国有林	3060林班う小班外	国造	皆伐	4.91	64-65	カラマツ外	3,700	127.05	1,671.91		0.38	208.46	109.74	2,117.54		36か月
11	柴内山外9国有林	3103林班と小班	分収造	皆伐	10.30	69	秋田杉外	7,362	1,496.62	186.14		5.57	586.64	271.72	2,546.69		36か月
(12)	柴内山外9国有林	3103林班む小班	分収造	経常間伐	5.20	53	秋田杉外	1,597	256.38			155.70		51.16	463.24		36か月
(13)	柴内山外9国有林	3103林班む1小班	分収造	経常間伐	3.14	53	秋田杉外	704	270.67		4.76		17.29	4.35	297.07		36か月
14	柴内山外9国有林	3105林班ろ小班	分収造	皆伐	4.45	69	アカマツ外	7,993	455.64		607.44	21.09	271.82	451.66	1,807.65		36か月
(15)	炭谷沢外12国有林	1052林班ろ3小班	分収造	皆伐	2.09	60	秋田杉外	3,159	719.31		254.24	21.00	33.78	63.95	1,092.28		36か月
(16)	熊沢外8国有林	3153林班ほ小班	分収育	皆伐	2.27	62	秋田杉外	1,970	1,039.82			594.03	2.55	9.34	1,645.74		36か月
	合計				72.51			42,753	22,183.61	1,865.53	873.71	801.82	1,487.09	1,072.79	28,284.55		

※前回までの不落物件を再出品した場合は、物件番号を括弧書きで記載する。

令和8年度9月期立木公売物件一覧表

米代東部森林管理署

物件 番号	物件所在地		区分	伐採方法	面積 (ha)	林齢	樹種	本数 (本)	幹材積(m³)							延納	搬出 期限
									秋田スギ (一般材)	カラマツ (一般材)	その他N (一般材)	N低質材	広葉樹 (一般材)	L低質材	合計		
1	小滝外6国有林	3025林班は小班	国造	皆伐	0.85	71	秋田杉外	496	495.02	7.48		0.06	3.95	0.65	507.16	1件の売払い代 金が150万円 以上の時は6ヶ 月以内。 ただし、物件が 国有林で1件の 売払数量1千㎡ 以上の場合は1 0ヶ月以内とする。 (官収分のみ 認めます。)	36か月
2	小滝外6国有林	3025林班り小班	国造	皆伐	1.74	63	秋田杉外	1,201	743.47				106.54	54.56	904.57		36か月
(3)	小滝外6国有林	3025林班ふ小班	分収造	皆伐	2.64	71	秋田杉外	1,658	2,102.37				9.60	21.09	2,133.06		36か月
(4)	小滝外6国有林	3029林班か小班	分収造	経常間伐	2.00	43	秋田杉外	367	151.29				65.29		216.58		36か月
5	大湯外16国有林	3040林班る2小班	分収育	皆伐	8.02	60	秋田杉外	4,820	7,455.81			0.34	58.16	10.44	7,524.75		36か月
6	大湯外16国有林	3040林班る3小班	分収育	皆伐	2.82	60	秋田杉外	2,286	2,704.44			2.41	25.24	15.01	2,747.10		36か月
(7)	大湯外16国有林	3068林班ち小班	分収造	経常間伐	4.40	43	秋田杉	1,114	416.44						416.44		36か月
(8)	大湯外16国有林	3077林班へ小班外	分収造	経常間伐	16.18	56-57	秋田杉	3,222	3,244.32						3,244.32		36か月
(9)	大湯外16国有林	3060林班む小班	分収造	皆伐	1.50	72	秋田杉外	1,104	504.96	7.27		1.24	97.77	9.12	620.36		36か月
10	大湯外16国有林	3060林班う小班外	国造	皆伐	4.91	64-65	カラマツ外	3,700	127.05	1,671.91		0.38	208.46	109.74	2,117.54		36か月
11	柴内山外9国有林	3103林班と小班	分収造	皆伐	10.30	69	秋田杉外	7,362	1,496.62	186.14		5.57	586.64	271.72	2,546.69		36か月
(12)	柴内山外9国有林	3103林班む小班	分収造	経常間伐	5.20	53	秋田杉外	1,597	256.38			155.70		51.16	463.24		36か月
(13)	柴内山外9国有林	3103林班む1小班	分収造	経常間伐	3.14	53	秋田杉外	704	270.67		4.76		17.29	4.35	297.07		36か月
14	柴内山外9国有林	3105林班ろ小班	分収造	皆伐	4.45	69	アカマツ外	7,993	455.64		607.44	21.09	271.82	451.66	1,807.65		36か月
(15)	炭谷沢外12国有林	1052林班ろ3小班	分収造	皆伐	2.09	60	秋田杉外	3,159	719.31		254.24	21.00	33.78	63.95	1,092.28		36か月
(16)	熊沢外8国有林	3153林班ほ小班	分収育	皆伐	2.27	62	秋田杉外	1,970	1,039.82			594.03	2.55	9.34	1,645.74		36か月
	合計				72.51			42,753	22,183.61	1,872.80	866.44	801.82	1,487.09	1,072.79	28,284.55		

※前回までの不落物件を再出品した場合は、物件番号を括弧書きで記載する。